



いぼう 違法トラックの合同取締りを実施！ ごうどうとりしま

令和元年10月29日(火)14時～16時に国道116号巻除雪ステーション^{まき}において、過積載・特殊車両の現地取締りを西蒲警察署^{にしかん}とともに実施しました。取締りの結果は以下のとおりです。

今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路構造物の保全、重大事故の防止に努めます。

今回の合同取締りの結果

取締り実施台数： 8台 うち、違反指導を行った車両： 3台

《違反指導の内訳》

道路法に基づく特殊車両の取締り

- ・措置命令（無許可）1台
- ・警告（無許可等）2台

道路交通法に基づく重量の取締り

- ・過積載 0台



重量計測の様子



寸法計測の様子

お問い合わせ先

【特殊車両の通行に関すること】

国土交通省 北陸地方整備局 新潟国道事務所

管理第一課長 加藤 和男(かとう かずお) (内線431)

新潟市中央区南笹口2-1-65

電話 025-244-2159(代表)

<http://www.hrr.mlit.go.jp/niikoku/>

FAX 025-246-7767



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

【過積載に関すること】



新潟県警察
Niigata Pref. Police

西蒲警察署

交通課長 藤巻 智(ふじまき さとし)

電話 0256-72-0110

FAX 0256-72-2910